

## IX 輸入申告事項登録における他法令（食品衛生・植物防疫・動物検疫） 識別の入力桁数拡大

プログラム変更要望に基づく追加検討項目：航空／海上共通（通関）

平成27年5月15日

輸出入・港湾関連情報処理センター株式会社



# 1. 輸入申告事項登録における他法令（食品衛生・植物防疫・動物検疫）識別の概要

区 分	概 要
1. 個別検討事項	輸入申告事項登録における他法令（食品衛生・植物防疫・動物検疫）証明識別の入力桁数拡大
2. 変更要望	この欄には、各証明識別の合計7届出・申請分まで入力可能であり、1申請の場合はY、2申請以上の場合は2～7の数字を入力するようになっている。しかし、申請数が8以上の場合が多々あるため、二桁（99）まで入力可能として欲しい。
3. 次期仕様	<p>二桁（99）まで入力可能とすると税関及び関係省庁のシステムに影響があることから、他法令手続きの証明をシステムにより行った場合の輸入申告事項登録における仕様の変更は、以下のとおりとする。</p> <p>輸入申告事項登録時における他法令（食品衛生・植物防疫・動物検疫）証明識別の入力を合計9届出・申請分まで可能とするように変更する。</p> <p>照会結果及び出力帳票についても、合計9届出・申請分まで出力するように変更する。</p>

## < 変更対象業務 >

- ・「輸入申告事項登録（IDA）」業務
- ・「輸入申告変更事項登録（IDA01）」業務
- ・「輸入申告（IDC）」業務
- ・「関連省庁申告・申請状況照会（IXX）」業務

## < 変更対象帳票 >

- ・他法令未済等確認情報（SAD437・AAD437）
- ・関連省庁申告・申請状況照会情報（SAD716・AAD716）

## 2. 現行仕様と次期NACCSにおける対応

### 現行

他法令手続きの証明をシステムで行った場合において、輸入申告事項登録時に登録可能な他法令（食品衛生・植物防疫・動物検疫）識別を、合計7届出・申請分まで入力が可能である。

当該入力欄においては、各届出・申請の識別を合計7件まで入力可能。

#### 入力するコード詳細

- (1) 1申請の場合は「Y」を入力
- (2) 2申請以上の場合は「2～7」の数字を入力。
- (3) 他法令手続きの証明をシステムにより行う旨を取消す場合は「N」を入力。

### 次期

当該欄の入力可能な件数を、合計9届出・申請分まで可能とする変更を行う。